

## 会 議 録

会議の名称	令和4年度第1回本庄市水道事業審議会
開催日時	令和4年5月27日(金) 午後1時57分から 午後3時29分まで
開催場所	本庄市水道庁舎2階 大会議室
出席者	(委員) 小林 猛委員、富田 雅寿委員、山田 康博委員、 竹内 肇委員、永尾 一郎委員、高橋 博志委員、 柴崎 厚委員、池田 芳子委員、北野 守康委員、 小磯 雄一郎委員、下岡 忠敬委員 (事務局) 佐藤上下水道部長、平賀水道課長、高山課長補佐、 渡辺課長補佐、山下課長補佐、小川主査、武藤主査、 木村主任
欠席者	江原 貞治委員
議題 (次第)	1. 開会 2. 会長挨拶 3. 議題 (報告事項) 第1号 令和元年度から令和3年度までの本庄市水道事業ビジョン の取組実績及び状況について 第2号 令和4年度における本庄市水道事業ビジョンの取組予定に ついて 第3号 水道利用者アンケートの実施計画(案)について 4. その他 第一浄水場 水道庁舎3階 中央監視装置の見学について 5. 閉会
配付資料	(事前配布資料) 令和4年度第1回本庄市水道事業審議会次第 資料1-1 本庄市水道事業ビジョンにおける施策への取組実績及び状況 (令和3年度) 資料1-2 本庄市水道事業におけるアセットマネジメント計画策定業務 における令和3年度の実績(中間報告)について 資料2 令和4年度における本庄市水道事業ビジョンの取組予定につ いて 資料3 水道利用者アンケート実施計画(案)

	(当日配布資料) 本庄市上下水道部広報紙第6号、第7号
その他特記事項	審議会の協議により、発言者氏名は記載しないこととする。
主管課	上下水道部水道課

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
事務局（課長）	<p>皆さま、こんにちは。</p> <p>本日は、公私共に大変お忙しい中、令和4年度第1回本庄市水道事業審議会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。</p> <p>私は、本日、進行を務めさせていただきます、水道課長の平賀と申します。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>本日の会議時間でございますが、全体で1時間30分程度を予定させていただいておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>開会に先立ちまして、本年の4月に人事異動により水道課に配属となった職員の紹介をさせていただきます。</p>
	(職員の自己紹介)
事務局（課長）	<p>それでは、会議に先立ちまして、はじめに本日の会議で使用する資料を確認させていただきます。</p>
	(配布資料の確認)
事務局（課長）	<p>それでは、議事に入る前に委員の皆さまに申し上げます。審議会につきましては、本庄市水道事業審議会規則第2条の規定によりまして、原則公開となり、議事録につきましても公開していくこととなりますので、よろしく願いいたします。併せまして、本日の出席者が会議に必要な定数に足りているかを報告させていただきます。本庄市水道事業審議会条例では、「審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」と規定しております。本日、御出席いただいております委員は全12名中、11名でございます。会議成立に必要な過半数に足りていますことを御報告させていただきます。</p> <p>それでは、これより次第に基づき進行させていただきます。</p> <p>次第の2番、会長挨拶でございますが、小林会長より、御挨拶をいただきたく存じます。よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>市議会よりお世話になっております小林でございます。</p> <p>遠慮ないご意見等を皆さまからいただきながら、審議会をスムーズに進行させていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。</p>
事務局（課長）	<p>ありがとうございました。</p>

	<p>これより議事に入らせていただきます。発言につきましては、挙手をしてからお願いいたします。</p> <p>本庄市水道事業審議会条例第6条第2項の規定により、会長が議長となるとされていることから、以後の議事進行は小林会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>これより議事に入ります。委員の皆さまには、会議のスムーズな運営に御協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>事務局に確認をします。本日の会議の傍聴希望者はいらっしゃいますか。</p>
事務局	<p>本日の傍聴希望者はいらっしゃいません。</p>
会長	<p>はじめに、報告事項の第1号「令和元年度から令和3年度までの本庄市水道事業ビジョンの取組実績及び状況について」、資料1-1に基づき、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料1-1に基づき説明)</p>
会長	<p>ただ今の事務局の説明につきまして、御質疑等ありましたら、お受けいたします。挙手をもってお願いいたします。</p>
委員	<p>今説明いただいた2ページの表の5の3の3で他事業体との相互応援体制の強化は、いろいろな訓練をされたということですが、訓練というのは、マニュアルどおりにうまくいくかということだと思のですが、実際にやってみて、ここをこんなふうに改善した方がいいなというような点があったのでしょうか。ありましたら、それを改善していくということになるのでしょうか。</p>
事務局	<p>伝達訓練で行っていたのですが、マニュアルどおりに行っていたので、それほど改善する箇所はありませんでした。</p>
委員	<p>漏水率がだんだん上がってきていますが、その原因はどこにあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>漏水率が年々増加しているということで、老朽化した管が原因の一つとして考えております。塩化ビニル管や先ほどもお話をさせていただきましたが、耐用年数を超えた铸铁管などが考えられます。</p>
委員	<p>先ほどの説明で、漏水調査で何か装置をつけると漏水の発生が分かるとありましたが、それはどういうものなのでしょうか。</p>
事務局	<p>本管の配水管に消火栓がありまして、そちらに装置を設置しまして、その水圧等を計測して、その付近で発生している漏水が分かると、その場所を路面音調で聞いて確認するということを行っています。</p>
委員	<p>漏水率が11.5%ですが、県水の受水分がそっくり漏れているということだと思いますが、これがゼロであれば、ほとんど収益になるので、ぜひ漏水率を下げる努力をしてもらって、それはなかなか難しいとは思いますが、してもらえれば県水分漏れているものが全て利益になりますので頑張って</p>

	いってみたいと思います。
事務局	漏水率を改善するよう努めてまいります。
委員	今説明がありました、消火栓に音調機械を付けるというのは、人の手を介さなくても調査できるものということであって、そこで異常があれば、その後、路面音調方式を実施するという事なのではないでしょうか。
事務局	消火栓には人の手で装置を設置しますが、その消火栓から半径200m以内の音が聞こえるということで調査を行っております。
委員	要は、それは調査装置を設置すれば、そこで判断ができ、更に必要があれば調査をするということですね。
会長	その他に、委員の皆さまから何かございますか。
委員	消火栓に最初から装置が付いているということですか。
事務局	漏水調査をするときに装置を設置するため、最初から装置が付いているというものではございません。
委員	新たに消火栓を設置するときに装置を付けるというものではないということでしょうか。
事務局	新たに消火栓を設置するときではなく、漏水調査をするときに装置を設置しております。
委員	漏水調査をするときに消火栓に装置を設置して、その装置を設置した消火栓から半径200m以内の漏水箇所が分かるということですね。 先ほどのお話のとおり漏水率が11.5%ですから、県水の受水分と同じくらいの漏水が発生しているということなのではないでしょうか。
委員	私はそう思っているのですが、全体の10%くらいは県水を受水していますよね。
事務局	ただ今の御質問につきまして、まずは漏水調査の件ですが、委託業者に発注を行って実施をしております。委託業者が調査する期間を定めまして、その期間内に消火栓に装置をつけていくということになります。そこで機械で音を拾った上で、ある一定の路線内で、まずは漏水があるかどうかということとその機械で判断をします。そこから詳細に場所を絞り込むために、もう一度調査を行ってピンポイントで漏水箇所を探すというような方法で調査を行いますので、最初から装置が付いているというものではございません。 もう一点、県水の件につきましては、当市水道事業の配水量の概ね2割程度が県水の受水ということになっております。
委員	分かりました。それでは、定期的に漏水調査を行って漏水箇所が分かるということで、その漏水率が算出されているということですね。
事務局	漏水調査につきましては、昨年度から本庄地域につきましては、全域で音調が取れるという形をとっております。ですので、毎年同じ場所でもう一度全体の漏水調査を実施するというやり方に漏水調査の方式を変えたという

	ことになります。
委員	本庄地域の場合はこの方式で行っているということで、児玉地域の場合はどうなのでしょう。
事務局	児玉地域につきましては、塩ビ管の漏水が多いということがありますので、従来方式の道路舗装の上から音を聞くという方式で行っております。
委員	もう1点確認です。施策2の表の3の2-2の管路の計画的耐震化と更新の部分ですが、150mm～350mmの目標値が0.7km、100mm以下が2.1km、これに対する実績としては、それぞれ0.5kmと1.2kmで、残念ながら目標に達しなかったということですね。それは、新型コロナによる影響なのでしょう、その他に目標に達しなかった理由がありましたらお聞かせください。
事務局	一つの理由としましては、最初にお話しした新型コロナの影響で遅れた事業もございます。もう一つの理由といたしましては、他事業の工事の関係もありまして、目標値に達していないということでございます。
委員	要するに他事業との関係で、そういった工事が実施できなかった事情があるということでしょうか。
事務局	そのとおりでございます。
委員	2ページの給水袋の件ですが、この給水袋に入れた水は使用期限というものはあるのでしょうか。使用期限が過ぎたものはどのような処理をするのでしょうか。
事務局	給水袋ですが、一般に販売しているペットボトルの水と違いまして、それほど使用期限は長くはありません。給水袋は、利用者の方が使用しなくなった場合には、廃棄していただくということをお願いをしております。
委員	それで給水袋は備蓄してありますよね。その給水袋は、開封しない限り使用できるのですか。
事務局	こちらに給水袋が保管されていますが、それがどの程度もつかというお話ですよ。
委員	要するに他事業との関係で、そういった工事が実施できなかった事情があるということでしょうか。
事務局	そのとおりでございます。
委員	2ページの給水袋の件ですが、この給水袋に入れた水は使用期限というものはあるのでしょうか。使用期限が過ぎたものはどのような処理をするのでしょうか。
事務局	給水袋ですが、一般に販売しているペットボトルの水と違いまして、それほど使用期限は長くはありません。給水袋は、利用者の方が使用しなくなった場合には、廃棄していただくということをお願いをしております。
委員	水を入れなくてどのくらいもつか、水を入れてどのくらいもつか、という

	ことを端的に答えてください。
委員	現時点では水を入れていないので、もし災害があった場合は水を入れて配るといえるのでしょうか。
事務局	災害が起きた際など、水が必要になった際に水を入れてお渡しするという事を考えております。場合によっては、避難所で配布するということを考えております。
事務局	<p>補足をさせていただきますが、先ほど見ていただいた給水袋ですが、例えば災害ですとか、あとは濁水等が発生した場合に、水道利用者の方にご迷惑をかけてしまうことがございますので、その場合には、給水車を発進させて給水が行える場所を設けて、そちらへ給水袋を持っていき、そこで水を直接入れる状況を作るということを考えています。</p> <p>水につきましては、保存をするのに、やはり冷蔵庫等で保存することができませんので、原則が1日から2日程度ぐらいが飲める範囲かなと思います。もし保冷が効くようであれば3日程度、次亜塩素酸ナトリウムがもちますが、温かい日になりますと、概ね1日程度ということになります。</p> <p>給水袋につきましては使用が終わりましたら、燃えるゴミで処分できるようになっておりますので、その旨はお渡しするときに、使い終わったら処分してくださいということで水道利用者の方にはお願いをしております。</p>
会長	他に御質疑等はございませんか。
	(御意見・御質疑なし)
会長	御質疑等がないようですので、続きまして、資料1-2について、事務局より説明をお願いします。
事務局	(資料1-2に基づき説明)
会長	ただ今の事務局の説明につきまして、御質疑等ありましたら、お受けいたします。挙手をもってお願いいたします。
	(御意見・御質疑なし)
会長	御質疑等がないようですので、続きまして、報告事項第2号「令和4年度における本庄市水道事業ビジョンの取組予定について」、事務局より説明をお願いします。
事務局	(資料2に基づき説明)
会長	事務局の説明の中で、例えば施策の6において、6-1の説明が終わったときに事業費150万5千円と言ったり、続いて6-2を説明したあとに同じ150万5千円と言ったりで、6-1で150万5千円なのか、6-1と6-2を合わせて150万5千円なのか、その辺が説明を聞いていて少しわかりづらかったのですが、私には、6-1と6-2を合わせた事業費が150万5千円に見えるのですが、説明がそのような説明ではなかったのですが、あらためて説明をお願いします。

様 式

事務局	先ほど会長が御説明されたとおり、事業費150万5千円は、6-1と6-2を合わせた金額となっております。
会長	ただ今の事務局の説明につきまして、御質疑等ありましたら、お受けいたします。挙手をもってお願いいたします。
委員	<p>説明のところで1-1、水質検査の適切な実施というところでお聞きします。原水の水質検査、本庄地域、児玉地域の井戸18か所、私は児玉の下町なのですが、そこに児玉5号の井戸があります。その端に町の下水道が通っていて、そのもう一本横に美児沢用水が通っています。その下に大池という池がありますが、その100m上に原水を汲み上げているところがあります。</p> <p>付近の住民から普段、悪臭がするというお話が時々あります。水質検査をして大丈夫だということですが、その汲み上げた原水を町に送っているわけですよ。その送った水を町の皆さんが飲料水として飲んでいるということです。検査をしているということなので、大丈夫であればいいのですが、いつも臭いがするというので心配なので、問題がないのかどうかお聞きしたいのですが。</p>
事務局	<p>先ほどの児玉5号の井戸というお話ですが、児玉全体につきましては、本庄地域の井戸とちょっと違っておりまして、浅い井戸になっております。だいたい20mから30mぐらいの範囲の中の水を取っているという形になります。水質検査につきましては、毎月、まず項目を決めまして、検査を行っておりまして、各井戸で取れました水については、基準値内のものになっているという状況です。</p> <p>この水を児玉浄水場に集めまして、児玉浄水場の中で、膜ろ過装置という浄化する装置があります。細かく言いますと、クリプトスポリジウムという病害虫がいるのですが、そういった害虫などを除去するための特殊な浄化装置が児玉浄水場には備わっています。こちらでまず処理を適切に行いまして、その後、今度は次亜塩素酸ナトリウムという薬品を注入した上で、浄水として市内にお配りしているという状況ですので、基本的には水質検査の結果から見ますと、安全な水として提供をさせていただいております。</p>
会長	他に御質疑等はございませんか。
	(御意見・御質疑なし)
会長	御質疑等がないようですので、続きまして、報告事項第3号「水道利用者アンケートの実施計画(案)について」、事務局より説明をお願いします。
事務局	(資料3に基づき説明)
会長	ただ今の事務局の説明につきまして、御質疑等ありましたら、お受けいたします。挙手をもってお願いいたします。
	(御意見・御質疑なし)

会長	<p>御質疑等がないようですので、以上で本日の議題については全て終了いたします。</p> <p>私から一つ話をさせていただきますが、資料の1-1及び資料の2などに工事施工等の写真が載っています。その写真の下には、説明書きがありますが、黒板に書かれている字が小さくて読めません。これが施工業者から提出された写真であるとするならば、黒板の字が読めなくても問題がないのか、または事務局で撮った写真なのか、もし施工業者が撮った写真なのであれば、事務局は施工業者に指導する必要があるかと思いますが、いかがですか。</p> <p>それと、黒板を見て、我々もこれがどういうことをしている状況なのか分からなくはないのですが、地下の工事のことになると、地上で写した場合、黒板に書かれている字がよく読み取れるような姿が望ましいと思いますが、いかがですか。</p>
事務局	<p>この写真につきましては、施工業者が撮った写真でございまして、今後は黒板の字がよく見えるように写真を撮るよう指導してまいります。</p>
会長	<p>指導の方よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>それでは、本日の議題は全て終了いたしました。議事進行への御協力ありがとうございました。それでは進行を事務局へ戻します。</p>
事務局（課長）	<p>小林会長、ありがとうございました。</p> <p>それでは、次第の4番、「その他」でございまして、事務局から御案内がございまして。</p> <p>本日は、この審議会の閉会后、第一浄水場、つまりこちらの水道庁舎の3階にあります中央監視室の見学を予定しております。委員の皆さまに公私共にお忙しい中、お集まりいただきましたので、お時間のある委員の方には、ぜひ閉会后もお残りいただきまして、本庄市の給配水を担う要である中央監視室を御覧いただきたくと考えております。</p> <p>次に、次回の審議会の開催でございまして、会場を都島浄水場に移しまして、施設見学を実施すると共に、本庄市の水道施設の状況をスライド等で御紹介させていただき、本市の水道事業の実情を知っていただく予定でございまして。</p> <p>開催時期でございまして、7月下旬から8月上旬を予定しております。事務局からの連絡事項は、以上となりますが、「その他」につきまして、皆さまから何かございましてか。</p>
	<p>(御意見・御質疑なし)</p>
事務局（課長）	<p>御意見等がないようですので、次第の5番、閉会に移らせていただきます。</p> <p>閉会にあたり、副会長の北野様より御挨拶をお願いできればと存じます。よろしくお願ひいたします。</p>
副会長	<p>御指名をいただきましたので、恐縮ですが御挨拶を申し上げます。</p>



	<p>まずは、議長、円滑な議事運営でございました。お疲れ様でした。</p> <p>また、出席の委員の皆さまにおかれましても、長時間にわたり活発な御議論をいただきありがとうございます。様々な意見交換を通じまして、本庄市の水道事業への御理解を深めていただけたものと推察するところでございます。そして、今年度の水道ビジョン関連の視察が円滑に進捗することを祈念するところでございます。お蔭さまをもちまして、全ての議事を滞りなく終了することができました。</p> <p>皆さまには円滑な議事運営に御協力をいただきましたことに改めて感謝申し上げたいと存じます。甚だ簡単ではございますが、これをもちまして、本日の本庄市水道事業審議会の閉会の御挨拶とさせていただきます。</p> <p>皆さま、お疲れ様でございました。ありがとうございました。</p>
--	---

会 長 小林 裕

---